

知っておきたい年金のこと
**平成24年10月1日より
 3年間、後納保険料の
 納付ができます**

昨年8月10日に公布された年金確保支援法では、国民年金に関して、時効によって納付できなくなった一定期間の保険料を本人の希望により納付することを可能とする取扱いが盛り込まれています。

この取扱いは、平成24年10月1日から3年間に限って実施されることが決まりました。

保険料の後納の特例措置

今回の保険料の後納の特例措置は、この保険料の追納とは別に、保険料を納め忘れた被保険者を対象にしたもので、今年の10月1日から3年以内の期間に限り、保険料の後払い（後納）ができるようにするものです。

この特例措置により、保険料の納め忘れがある人は、厚生労働大臣の承認を受けて、3年間に限って、過去10年分までさかのぼって保険料を納めることができます。

この保険料の後納ができるのは、時効によって納付することができない期間分（2年以上前の期間分）の保険料

に限られます。そして、保険料の後納の承認を受けるときに、時効になっていない2年以内の期間について保険料の滞納がある場合には、その保険料を先に納付しなければなりません。

また、この保険料の後納を行う場合には、当時の保険料の額に一定の加算が行われた保険料（後納保険料）を納付することになります。

後納保険料の納付は、先に経過した月分の国民年金の保険料（加算が行われた保険料）から順次行います。

第三号被保険者期間の不整合記録により2年以上前の保険料未納期間がある人についても、保険料の後納に付済期間とすることが可能となります。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は、対象となりません。

詳しくは、旭川年金事務所（0166-27-1611）または保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。



保健福祉課 戸籍担当

電話 56-2123

**上川管内では初の試み！
 エゾシカの季節移動追跡を始めます**

昨年に引き続きエゾシカネットワークと村が共同で行なうエゾシカの捕獲と生態調査が始まりました。

捕獲によりエゾシカの数を減らすことも大切ですが、占冠村にいるエゾシカがどこからやってくるのか、またどこへ行くのかを調べることは、今後の対策を考える上で重要な役割を果たします。

越冬地や繁殖地の基礎的

なデータを得ることで、どの時期にどこで捕獲すると効果的なのかといった課題解決を図ることができそうです。

エゾシカの基礎情報を得るために、村内で捕獲したエゾシカ数頭に首輪型の発信器と耳標を装着しています。もしも発信器が装着されたエゾシカを目撃した場合には、そつと見守ってくださいますようご協力をお願いいたします。

地域おこし協力隊

荒木 奈津子



数字の書かれた耳標がついています。(両耳)

色つきの布製首輪に単一乾電池大の発信器がついています。

占冠村の放射線量の状況（2月）

■放射線量測定記録（2月10日測定）

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	天候	測定値	測定場所	天候	測定値
中央小学校グラウンド	雪	0.038	トマム小中学校グラウンド	雪	0.026
双民館グラウンド	雪	0.022	占冠へき地保育所グラウンド	雪	0.021
占冠地域交流館グラウンド	雪	0.043	トマムへき地保育所グラウンド	雪	0.022

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.034～0.078）と比較して平常レベルと判断されます。（「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>）

■お問い合わせ 総務課 総務担当 電話56-2121



占冠消防団、団員募集中！ ～元気な力を村民のために活かそう！～

●活動状況

消防団員は、村民の安全はもとより、生命、身体・財産を守るべく定期的に訓練を実施し、有事の際に備えています。

●消防団の組織

団長	小峰義雄
副団長	河淵悦司
第1分団長	藤本重克
第2分団長	鈴木和仁
※定員50名	
平成24年1月17日現在	45名



●消防団員の募集

消防団員を募集しています。詳しくは占冠支署にお問い合わせください。今後も、占冠消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ 占冠支署 電話56-2119 (担当：尾関)

救急出場状況 (1月分)

急病	4件	(4人)
一般負傷	6件	(6人)
水難	1件	(1人)
医師搬送	1件	(0人)
その他	2件	(1人)
1月計	14件	(12人)

累計 14件 (12人)

※ ()内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119 “マッチ本 火事のもと!!”

冬期間の事故の防止

【運転者の皆さんへ】

●「急」の付く運転は禁物です。急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキなどの急激な運転操作により、車の制御ができなくなり、大変危険です。

●路面状態は、場所や時間により、乾燥、湿潤、凍結、圧雪など、刻々と変化します。路面や天候にあわせた慎重な運転をしましょう。

●日照時間が短く、降雪などにより、視認性が悪くなりがちです。デイライト(昼間点灯)を実践しましょう。

●夕暮れ以降や降雪時には、見通しが悪くなり、歩行者を発見することが難しくなります。特に、右側から道路を横断する歩行者に注意を！

【歩行者の皆さんへ】
●買い物や通院などの外出はできるだけ日中に済ませましょう。
●夜間に外出する時は、明るい色の服を着て、夜光反射材をつけましょう。
●道路を横断する場合は、遠回りになっても横断歩道を利用しましょう。また、横断中も左右の安全を確認しましょう。

●凍結した下り坂では、停止距離が非常に長くなります。車間距離は夏場の3倍以上とりましょう。

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

1826日

SS 平成24年2月20日現在

交通安全

SAFTY DRIVE

スリップ事故防止のポイント

- 対向車とすれ違う時は、直前で慌てないように十分手前から減速を！
- 夏場より10 km/h以上スピードダウンを！
- 車間距離は、乾燥路面の2倍以上！
- 急の付く運転(急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキ)をしない！
- 視界不良時は早めに徐行を！
- 無理な追越しは絶対にしないう！

峠道の交通事故防止のポイント

- カーブの先では、停滞や事故により車両が停止しているかもしれません。前車の先の交通状況にも目を配り、すぐに停止できる速度まで減速しましょう！
- 凍結した下り坂では、停止距離が非常に長くなります。車間距離は夏場の3倍以上とりましょう。

いつもブレーキの準備を！